

2005年4月18日

村民の皆様へ

白馬村民フォーラム
代表 渡邊俊夫

提言書

去る4月18日、住民とは何か？議員とは何か？行政とは何か？を改めて見直してみようと、2年前の議員選挙で、30年ぶりに30歳大町市議として初当選した八木聡氏を講師に招き、議員の役割と住民の連携をテーマとして、第13回白馬村民フォーラムを開催しました。尚、参加者は3名でした。

八木議員が2年間の議員活動を通して得たこと、議会の役割とは、議員の仕事とは、議会制民主主義とは、これらについての考え悩んだことなどの話をいただいた後、限られた時間での真剣な討議を行いました。下記のように提言として纏めましたので、ここにご報告申し上げます。

まずは“住民ありき”

「地方公共団体（村）における民主的にして能率的な行政の確率をはかるとともに、地方公共団体（村）の健全な発達を保障することを目的とする。」と地方自治法に定めてあります。

この法には、初めに「住民」の権利と義務が明示されています。その後、「議会」、「行政」が定められています。**村のあり方をはじめに決めるのは「住民」なのです。**

議会は良心を代表する

議員は、住民の直接選挙によって選ばれ、住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意志を総合して村としての意思を形成する任務を有しています。議員の権限のなかで最も重要で基本的なものは表決権です。即ち、賛成か反対の否かを表示する権限です。議会が村の意思決定機関であることからして議員の存在意義はここに集約されます。十分に調査をし、住民の利益そして良心に照らし合わせて的確な判断が求められるのは当然です。

議員は常に住民とともに

「住みやすい社会」の実現は住民の政治への主体的な取り組みなしにはあり得ません。そして、**議員の役割は、住民と常に連携をしてその活動を支えていかなばなりません。**